

# やっ報



2014年10月15日 No107

発行 松本あきお後援会

L = (Tel (0847-82-2149))

<http://www.kagayakinet.ne.jp/~matumoto-313>



油木高校体育祭

## 9月定例会

### 25年度決算を認定

### 町の台所・節約して安定化

### 全会計黒字で繰り越し

9月議会は、9月9日から24日まで開かれました。本定例会には25年度決算、補正予算、条例改正等が上程され、全議案が原案どおり可決されました。

### 財政健全化に向け前進

25年度決算は、財政健全化法に定められた、4つの判断比率（実質赤字比率等）は、いずれも改善され、財政健全化に向けての努力の結果が表れています。

又、実質公債費比率は、平成21年度は、20・5%でしたが、25年度は、11・5%と大きく改善されています。これは、新しい借金を抑え、今までの借金の返済を繰り上げ償還した結果です。

### 平成25年度末の基金

### (貯金) 残高は

92億3,100万円余。このうち、予算が不足した時使える、財政調整基金・減債基金は、25年度末で44億8,900万円です。

### 起債(借金) 残高は、

### 136億円

借金は平成16年度には、212億円ありましたが、平成25年度末には、136億円と大幅に減少しています。しかし、交付税の合併特例措置が、26年度で終了し、来年度から段階的に減額されますから、引き続き、財政の引き締めが必要です。

### 豆辞典

実質公債費比率は、起債(借金)の制限を行うための、指標の数値。実質公債費比率が、18%を超えると黄信号と言われ地方債許可団体となり、県の許可がないと起債(借金)ができません。25%を超えると、単独事業の起債(謝金)が認められない起債制限団体(赤信号)となります。

### 限られた予算を有効に

決算は、終わったものだからと、予算に比べると軽く思われがちです。決算審査は、限られた予算が有効に使われ、住民サービスがどう向上したか、住民の満足度はどうだったのかを慎重に検証して、次年度の予算にどう反映するかを審議する大切なものです。25年度決算は、神石高原中学校の建設などで、一般会計の歳出決算は、122億6,196万円余で、前年度より、13億2,442万円の増額となりました。

この中で、義務的経費は、1億9,874万円の減となつています。この要因は、

### 町立病院事業会計も黒字

外来患者は0・8%。

入院患者は2・7%減少

町立病院の経営実績は、収益2億1,729万円余。経費は、2億1,659万円余で、収支は、70万1千円の増益となっております。

一方、医療機器購入費は、1,139万円です。(電動低床ベッド5台、

人件費の8・1%の減です。この結果、建設費などに使われる、投資的経費が約14%、2億7,290万円増加しています。

町の決算の評価は、いかに健全な財政運営を行ったかが、重く見られます。

しかし、自治体は営利企業ではありませんから、赤字・黒字だけで判断するものではないと思います。町の将来を展望しながら、住民福祉の向上に、どう有効に使われたかを判断しなくてはなりません。

そして次年度の予算に活かすことが決算審査の意義だと思えます。

福祉車両1台、眼底カメラ1台(パソコン23台)

25年度の入院患者は、2万7468人(1日当たり75・3人)前年度より、772人の減です。

外来患者は3万675人(1日当たり125人)前年度より、247人の減。

# あなたに代わって おたずねしました。 松本議員の一般質問



町立病院に新しく購入された人工透析機

## ◎ 町立病院の改築・病院機能は

### ◎ 病院機能の見直しを検討中

**松本** 厚生労働省は、介護療養病床の廃止を撤回したが、国の方針変更を受け、町立病院のベッド数・機能の見直しをしようとするのか。

**町長** 国は、医療病床と介護療養病床を統一して、治療病床として、医療費の抑制に向け、在宅看護を進める方針である。

町立病院の機能、ベッド数などについては、情勢を分析しながら検討委員会でも検討中である。

**松本** 神石高原町も国の方針に従い、在宅医療・介護に向けて進むのか。

**町長** 本町では、在宅医療・介護は馴染まないと思うが、国の方針に従わざるを得ないのではと思っています。

**松本** 在宅に戻すという事は、人生の最期を自宅で迎えるという事である。現状の町立病院・町内の施設の体制で、安心して最期を迎えられる体制がでるのか。

## ◎ 保健・医療・福祉・介護の各分野のサービス提供者及び多職種協働による、在宅医療・介護の支援体制をつくり、町内で包括的・継続的な在宅支援の推進を目指す。

**町長** 保健・医療・福祉・介護の各分野のサービス提供者及び多職種協働による、在宅医療・介護の支援体制をつくり、町内で包括的・継続的な在宅支援の推進を目指す。

**松本** 介護保健制度の改正により、NPO、ボランティア団体の育成が必要だが、その取り組みは。

**保健課長** 現在第6期高齢者プラン策定委員会において、事業計画を議論中で、本年度中には方針を決定する。

NPOやボランティアなど人的資源に乏しいが、本町が実施できる生活支援サービスを検討し、できるだけ早い時期に、地域支援事業に移行させたい。

**松本** 先進地では、地域支援事業の方針を決定し、それに合わせた、ボランティアなどを育成し研修している。そのためにも町の方針を早く決めるべきだ。

**保健課長** 早い時期に決定できるところ取り組む

## トマト団地の進捗状況は。

### 本年度、地形測量・境界測量を実施

**松本** トマト団地の造成は、町の命運をかけた事業であり、特産品の振興、雇用の拡大、人口の減少に歯止めをかける事業として期待しているが、事業の進捗状況は。

**町長** 事業の推進にあたっては、関係団体（県東部農林事務所・指導所・JA・生産組合・農業公社・畑かん組合）で「安田・李トマト団



油木百彩館

地整備プロジェクト事業推進本部を設置した。

現在、地形測量を実施し、その後、境界測量を実施する。

**松本** 入植者の募集はいつからどのような方法で行うのか。

**町長** 工事が完成する見込みがたならないと、募集は出来な

いが、全体構想が固まり次第「神石高原町でトマトを作っ

て見ませんか」と言っような情報発信をできるだけ早い時期に行いたい。

**松本** 今回の計画では、トマトの作付けは、平成32年度となつているが事業の短縮は出来ないのか。

**町長** 作業期間の見直しや、工事の平行進行の可能性など入植時期を早めるよう検討している。

**松本** この事業は、本町の一年間の予算に匹敵するようない大きな事業であるが、補助事業などの財政計画は。

**町長** 国費事業の導入を含め、出来るだけ有利な事業や起債を充当できるよう検討している。効率的な施設整備になるよう調査している。

また、入植者の負担も含めて、過度の財政負担にならないよう総合的に判断する。

## ⑤ 定住対策の柱は

### ◎ オール神石高原町で取り組む

松本Ⅱ本町にとって、一番の課題は人口の減少にどう歯止をかけるかである。特効薬はないと思うが、定住対策の柱として何を重点に取組むのか。**町長Ⅱ**の課題は、中山間地では永遠の課題とも言える。雇用・環境・子育てなど各分野でバランスよく取り組むことが重要である。

本庁内に「人口減少対策推進本部」のような、各分野で横断的な検討をする機関を設置したい。



東油木3世代交流

**松本Ⅱ**その機関の構成、具体的な取り組みは。

**町長Ⅱ**まだ構想の段階だが、第1段階は関係課長、第2段階、全課長、そして関係職員や3段階くらいに分けて検討する。オール神石高原町で取り組みたい。

## ⑥ 協働の町づくりと支所機能の強化は。

### ◎ 考え方・組織を検討中

**松本Ⅱ**協働の町づくりを進めているが、高齢化が進み、人材の確保に苦労している。

役場と住民の距離を縮めて一体となって取り組む事が必要である。そのためには、支所機能（人員・予算権）を充実すべきではないか。

**町長Ⅱ**支所と言うより、支所単位のエリアを地域主導で運営できる仕組みを作りたい。

そのための人員配置、予算的支援等も含めて検討している。**松本Ⅱ**以前に町民センター構想が検討されていたが、その



神石公民館・みそ造り教室

後となったのか。

**町長Ⅱ**現在副町長をトップにした「協働の町づくりの検討タスク」を設置し、考え方や組織構成について検討している。このチームで検討した内容を、経営戦略会議で議論して決定する。

**松本Ⅱ**協働の町づくりについての住民の理解は。

**町長Ⅱ**町の考え方は、自治振興連絡協議会や、支部会議において説明を行っている。もう少し、具体化した上でさらに細かい説明を行いたい。

## 地域おこし協力隊

### 仕事に特化した採用は

**松本Ⅱ**地域おこし協力隊の採用について、仕事に、特化した募集は出来ないのか。例えば、農業経営を目指す人には、トマト団地への入植、畜産経営を目指す人には、和牛の里での研修、百彩館の食堂経営を目指す人など募集して採用し、任期満了時には独立できる仕組みで、採用したら、任期満了後の定住にもつながるのではないかと。**町長Ⅱ**地域おこし協力隊の目的は、地域に関わる事が最も重要であり、更に定住も大きな目標である。而立するよう、業務の2分の1は自立のための活動を認めよう。

本年度の募集について、3名のうち1名は、観光事業に取り組むことを前提に募集した。

## 協働の町づくり＝公民館の役割は

**松本Ⅱ**協働の町づくりを实践されている先進地では、公民館が大きな役割を果たしている。本町では公民館の役割をどのように考えているのか。

**教育長Ⅱ**多くの地域で公民館が大きな役割を担っている。本町が進めている「協働の町づくり」と公民館が行っている活動とは、内容は異なるが、仕組みの中で連携・融合できるものと考えている。

公民館は、社会教育事業だけでなく、地域の町づくりの活動などで、幅広く柔軟な活動が求められている。

**松本Ⅱ**油木・豊松の公民館は、支所の中に設置してある。そのため、公民館を訪れる人は少なくなっている。支所に設置したメリットは。

**教育長Ⅱ**行政や自治振興会との連携を密にするためである。**松本Ⅱ**行政の都合ではないのか。公民館は、利用する人の利便性などを第一に考えるべきではないのか。

**教育長Ⅱ**原則として、支所に公民館職員を配置しているが、運用面に対応している。協働の町づくりの検討において、位置づけや設置場所等についても検討する。

## 9月補正予算

### 5億2,377万5千円を追加

#### 本庁舎耐震調査・財政調整基金積み立てなど

9月議会で、一般会計補正予算 5億2,377万5千円が追加補正され、補正後の予算額は、99億9,100万6千円となりました。

## 本庁舎耐震調査に

### 300万円

役場の本庁舎は、昭和32年に建築されたもので、57年が経過し、老朽化も進んでいます。そのため耐震調査を行う



町内小学校児童陸上記録会

ための予算が、300万円補正されました。

## 積立金3億5千万円補正

財政調整基金・2億円と、重点公共施設新設整備基金1億5千万円が追加補正されました。この結果、重点公共施設新設整備基金の積立額は、3億円となります。

この補正予算に対して、片山議員から、庁舎の建設より病院が先だ。新庁舎建設の必要性が理解できないと反対討論が行われました。これに対して、松本議員が賛成討論を行い、採決の結果、12対1で補正予算は原案のとおり可決されました。

## 賛成討論 松本議員

今回の補正予算は、福祉の向上、産業の振興など重要な予算が計上されている。

病院の改築については、現在病院の機能・規模が検討されており、この結果を受けて決められるもので、病院が後とは決まっていない。

昨年長期計画に、新庁舎の建設が追加されている。又積立金も昨年から行われ、全会一致で議決されている。この積立金は、重点公共施設と明記され、本庁舎に限定されていない。財政に少しでも余裕がある時、積立をするのがなぜ悪いのか理解できない。

庁舎の建設には、様々な意見があり、重要な課題である。議会も、議長が常任委員長会議を招集し、本庁舎建設について、研究しよつと提起され、耐震調査の結果を見て町の財政なり、様々な課題を総合的に検証し、学習して必要なら、委員会・研究会など立ち上げて検討しよつと全員で了解した。

町民福祉の向上に向け、取り組むことを決意し、本補正予算案に賛成する。

## 教育委員長と教育長を一本化

### 教育委員会・来年4月から制度が変更

現在、教育委員は、町長が任命し、互選で教育委員長・教育長を選任して、議会の同意を得ることになっていま

すが、来年4月から、教育委員長を廃止し、教育委員長と教育長を一本化して「新」教育長を設置することになります。教育長は、町長が任命し、任期は3年となります。

そして、全ての自治体で、総合教育会議を設置して、教育行政の大綱の決定や、教育条件整備等を決定すること

になります。

また、教育大綱は町長が策定することになります。

今回の制度変更は、教育委員長と教育長を一本化して責任体制を明確にすること。教育長を町長が任命することにより、町との連携を密にし、町長の教育行政に果たす責任や役割を明確にすること等が上げられていますが、教育の中立性、行政からの介入が強まるのではないかとこの危機感もあります。



八幡高原・聖湖マラソンに参加

## 八幡高原・聖湖マラソン（北広島町）

### ハーフマラソンを完走

9月7日に行われた、八幡高原・聖湖マラソン大会に参加し、ハーフマラソンを完走しました。

タイム112時間1分

順位 65歳以上21位

参加者 70人

総合1439位

参加者 1千人